

四 半 期 報 告 書

(第71期 第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社タチエス

第71期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	49,089	49,778	206,441
経常損失(△) (百万円)	△2,636	△2,422	△3,536
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△2,825	△2,953	△2,059
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53	1,739	2,689
純資産額 (百万円)	78,499	79,820	79,181
総資産額 (百万円)	151,103	157,484	158,997
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△82.57	△86.31	△60.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	46.2	45.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会全体でコロナ禍からの経済再開を進めているものの、資源高や供給網の混乱をもたらしているウクライナ危機の収束も見えず、先行き不透明な状況が続いております。また、今後の事業環境を見通すにあたりましては、足元で進むインフレの加速による企業、消費者マインドへの影響が危惧されてきております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動車販売台数は総じて回復傾向にあるものの、長引く半導体不足、中国の都市封鎖による同市場での需要喪失、また世界的な供給網の混乱等により、当社のお客様となる自動車メーカー各社は当初計画していた生産台数を確保できない状況となりました。供給制約により新型車の納期が数か月から1年以上となる程需要は堅調なものの、主要国がインフレ抑制のため金利上昇を加速させる中、今後の自動車市場への影響を注視していかなくてはなりません。

このように事業環境が大きく変容する中、当社はグローバルで頻繁に事業状況の確認を行いながら、スピード感をもって環境変化に対処しております。同時に中期的な収益力、競争力強化を目指す中期経営計画の活動も着実に進めております。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は497億7千8百万円と前年同期比1.4%増となり、これに伴い営業損失は23億4千2百万円（前年同期は営業損失26億5千8百万円）、経常損失は24億2千2百万円（前年同期は経常損失26億3千6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は29億5千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失28億2千5百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は177億5千1百万円（前年同期比0.7%減）、営業損失は14億円（前年同期は営業損失6億6千万円）となりました。

②北米

売上高は96億6千万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は3億2千9百万円（前年同期は営業損失7億6千万円）となりました。

③中南米

売上高は135億9千1百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失は11億4千万円（前年同期は営業損失12億5千4百万円）となりました。

④欧州

売上高は7千7百万円（前年同期比75.0%減）、営業利益は4千1百万円（前年同期は営業損失9千5百万円）となりました。

⑤中国

売上高は82億5千6百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は6億2千1百万円（前年同期比175.0%増）となりました。

⑥東南アジア

売上高は4億3千9百万円（前年同期比18.4%減）、営業損失は1億1千7百万円（前年同期は営業損失6千万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,574億8千4百万円と前連結会計年度末に比べ15億1千3百万円減少しております。これは主に、原材料及び貯蔵品が15億7千4百万円、投資その他の資産が15億1千6百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が53億9千2百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、776億6千4百万円と前連結会計年度末に比べ21億5千2百万円減少しております。これは主に、支払手形及び買掛金が24億9千5百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、798億2千万円と前連結会計年度末に比べ6億3千8百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が40億5千4百万円減少したものの、為替換算調整勘定が40億8千5百万円、非支配株主持分が7億4千7百万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,584,000	345,840	—
単元未満株式	普通株式 29,246	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	345,840	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に390,600株、「単元未満株式」欄に98株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	629,600	—	629,600	1.79
計	—	629,600	—	629,600	1.79

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式390,600株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,046	32,095
受取手形及び売掛金	39,880	34,488
有価証券	361	-
商品及び製品	2,666	2,728
仕掛品	749	902
原材料及び貯蔵品	13,254	14,829
その他	5,077	4,994
貸倒引当金	△42	△36
流動資産合計	93,994	90,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,257	11,545
機械装置及び運搬具（純額）	10,898	11,420
その他（純額）	14,600	14,767
有形固定資産合計	36,756	37,734
無形固定資産	1,302	1,285
投資その他の資産		
投資有価証券	12,733	12,908
その他	14,639	16,092
貸倒引当金	△427	△538
投資その他の資産合計	26,944	28,461
固定資産合計	65,003	67,480
資産合計	158,997	157,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,549	32,053
短期借入金	15,499	15,890
未払法人税等	916	365
その他	14,115	14,526
流動負債合計	65,081	62,837
固定負債		
長期借入金	6,500	6,500
役員退職慰労引当金	11	7
株式給付引当金	191	211
退職給付に係る負債	1,698	1,930
資産除去債務	247	247
その他	6,086	5,929
固定負債合計	14,734	14,826
負債合計	79,816	77,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,713	8,713
利益剰余金	47,285	43,231
自己株式	△1,462	△1,462
株主資本合計	63,577	59,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,215	1,085
為替換算調整勘定	7,938	12,023
退職給付に係る調整累計額	131	121
その他の包括利益累計額合計	9,285	13,231
非支配株主持分	6,318	7,066
純資産合計	79,181	79,820
負債純資産合計	158,997	157,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	49,089	49,778
売上原価	47,397	47,639
売上総利益	1,692	2,139
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,494	1,552
発送運賃	470	543
その他	2,385	2,386
販売費及び一般管理費合計	4,350	4,482
営業損失(△)	△2,658	△2,342
営業外収益		
受取利息	73	87
受取配当金	107	102
持分法による投資利益	262	14
雑収入	78	125
営業外収益合計	522	330
営業外費用		
支払利息	59	112
為替差損	393	276
雑支出	47	21
営業外費用合計	499	410
経常損失(△)	△2,636	△2,422
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産処分損	23	3
事業構造改善費用	-	38
特別退職金	※1 130	-
特別損失合計	154	42
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,790	△2,462
法人税、住民税及び事業税	588	567
法人税等調整額	△598	△272
法人税等合計	△9	294
四半期純損失(△)	△2,780	△2,757
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	195
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,825	△2,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失(△)	△2,780	△2,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	534	△129
為替換算調整勘定	2,003	3,653
退職給付に係る調整額	18	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	277	983
その他の包括利益合計	2,833	4,497
四半期包括利益	53	1,739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△188	992
非支配株主に係る四半期包括利益	241	747

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項が定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、143百万円及び90,500株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、485百万円及び300,198株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別退職金

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

在外連結子会社であるTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.において事業所の閉鎖を実施しており、これに伴い発生した退職金等130百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,405百万円	1,319百万円
のれんの償却額	2百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	223	6.5	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,100	31.8	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

(注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	17,882	10,207	12,423	310	7,727	539	49,089	—	49,089
外部顧客 への売上高	17,882	10,207	12,423	310	7,727	539	49,089	—	49,089
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,048	117	1,164	80	1,758	216	4,387	△4,387	—
計	18,930	10,325	13,587	391	9,485	755	53,476	△4,387	49,089
セグメント利益 又は損失(△)	△660	△760	△1,254	△95	225	△60	△2,605	△53	△2,658

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	17,751	9,660	13,591	77	8,256	439	49,778	—	49,778
外部顧客 への売上高	17,751	9,660	13,591	77	8,256	439	49,778	—	49,778
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	810	179	789	174	2,503	71	4,529	△4,529	—
計	18,561	9,839	14,381	252	10,760	511	54,307	△4,529	49,778
セグメント利益 又は損失(△)	△1,400	△329	△1,140	41	621	△117	△2,325	△16	△2,342

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△82円57銭	△86円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,825	△2,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△2,825	△2,953
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,221	34,222

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。
- ・取締役向け株式交付信託
前第1四半期連結累計期間 42,900株、当第1四半期連結累計期間 90,500株
 - ・従業員向け株式交付信託
前第1四半期連結累計期間 164,298株、当第1四半期連結累計期間 300,198株

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1 譲渡の理由

当社は、2021年5月に策定した中期経営計画に基づき、工場／事業所の再編、物流効率化を含む収益構造の改善に取り組んでおり、その一環として以下の資産を譲渡するものであります。

2 譲渡資産の内容

- ① 所在地 東京都昭島市松原町3-2-12
- ② 資産の種類 土地、建物
- ③ 譲渡前の用途 商業ビル（賃貸用不動産）

3 譲渡の日程

- ① 取締役会決議日 2022年7月28日
- ② 契約締結日 2022年7月28日
- ③ 物件引渡期日 2022年8月31日（予定）

4 譲渡価額

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えております。

5 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の法人であります。譲渡先の意向により公表を控えております。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

6 業績に与える影響

上記の固定資産の譲渡に伴い、2023年3月期第2四半期連結会計期間において、53億円（概算）を特別利益に計上する予定であります。

2 【その他】

2022年5月13日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 1,100百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 31円80銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年6月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社タチエス

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及 川 貴 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎は、当社の第71期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。